

4月から 障害者自立支援法が施行

17年10月に障害者自立支援法が成立しました。この法律により、障害者の福祉サービスが次のような仕組みになります。

障害の種類(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、サービスを利用できるように仕組みを一元化する。

サービスの実施主体を身近な市町村に一元化
サービスの量と所得に応じた利用者負担、国と地方自治体の費用負担の責任強化により、財源と計画的なサービスの確保
就労支援を強化
支給決定の仕組みを透明化する

3月1日(水)から、説明会当日に配布した資料を障害福祉課(市役所1階)上の原・滝山・ひばりが丘の各出張所の窓口、さいわい福祉センター(幸町三丁目)の各まると(本町二丁目)で配布します。

詳しくは障害福祉課 ☎70・7747へ。

募集



市勤労市民共済会 臨時職員

東久留米市勤労市民共済会では、法人会計の処理ができる臨時職員を募集します。

【勤務内容】法人会計処理と

【募集人員】若十名
申し込みは2月28日(火)までに、履歴書(写真添付)を直接同会事務局(市役所2階産業振興課内)へ持参を。詳しくは、同会事務局(内線2525)へ。

【勤務時間】午前8時半～午後5時
【賃金】1時間当たり830円

【募集人員】若十名
申し込みは2月28日(火)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書の写しを直接健康課(幸町4ノ6ノ15、保健福祉センター内)へ持参を。

市ホームページに掲載する 広告主を募集

月に約33,000件のアクセスがある市のホームページに広告(バナー広告)を掲載してみませんか。

【基準】公共性と品位を損なわないもの。政治・宗教活動、意見広告と個人宣伝などは除きます

【規格】「扉のページ」上に、縦60ピクセル、横150ピクセル。4キロバイト以内。GIF形式
広告デザインは広告主で作成となります。

【募集枠】8枠
【掲載期間】5月から、1カ月単位で最長6カ月
【掲載料】1枠当たり月2万円

申し込みは2月15日(水)～3月10日(金)に消印有効)所定の申込書(広報課 市役所2階)に必要事項を記入の上、〒203 8555、市役所広報課まで郵送を。電子メール、ファクス72・1131または直接同課へ持参可。

申込書は2月15日(水)から市ホームページでも入手できます。
詳しくは広報課広報担当 ☎70・7708へ。

男女平等推進センター 運営協議会委員を募集

市では男女共同参画社会の形成を促進するため、男女平等推進プランに基づき男女平等推進センター「フューチャ」を拠点として、情報や学習機会の提供、団体・個人の交流の場の提供、相談事業等を実施しています。

同センターが来年度に取り組む重点課題について検討、報告いただく運営協議会の委員を次の通り募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方(20歳以上の方)

【募集人数】10人以内(書類選考の上、決定します)

【任期】4月～20年3月

【応募方法】3月8日(水)までに(必着)、コミュニティ・エンパワーメント

生活文化課メールアドレス
seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

市立保育園の パート・臨時保育士、 臨時栄養士

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

パート保育士 勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園、ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

臨時保育士 勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

臨時栄養士 勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり1050円

申し込みは履歴書(写真添付)を直接保育課(市役所1階)へ持参を。

登録のため履歴書はお返ししません。
詳しくは同課 ☎70・7745へ。

市立小・中学校給食 臨時職員の登録者

教育委員会では、18年度学校給食臨時職員の登録者を募集します。

詳しくは学務課保健給食係 ☎70・7779へ。

市立小・中学校給食

登録制のため履歴書はお返ししません。

【勤務時間】給食調理補助・食器洗浄補助員 午前午後、1日単位 給食配膳員 午前10時～午後3時半で1日5時間(2週間勤務して1週間休み) 給食事務員 午前8時半～午後4時で1日5時間(月10日、11日の勤務)

【勤務場所】市内の市立小学校

【勤務時間】給食配膳員 午前11時～午後3時で1日4時間 給食事務員 正午～午後5時で1日5時間

【勤務場所】市内の市立中学校

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	1日・8日	弁護士	2月23日(木)	市役所2階相談室
	15日・22日		3月9日(木)	
登記相談	1日(水)午後1時から	司法書士	2月24日(金)	
表示登記相談	1日(水)午後1時から	土地家屋調査士	2月24日(金)	
税務相談	8日(水)午後1時から	税理士	3月3日(金)	
人権身の上相談	15日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月7日(火)	
不動産相談	15日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月10日(金)	
交通事故相談	22日(水)午後1時から	弁護士、 東京都相談員	3月16日(木)	
相続・遺言・成年後見等 手続相談	8日(水)午前10時から	行政書士	3月2日(木)	
年金・労災・雇用保険・ 人事管理等相談	22日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月17日(金)	
経営相談	2日(木)午後1時～4時	市商工会 経営指導員	前日までに産業振興課 商工係 ☎70・7743	
女性の悩みごと相談	6日・13日	女性 カウンセラー	2月20日(月)	午前9時から 電話で男女 平等推進 センター ☎72・0061
	20日・27日		3月6日(月)	
女性弁護士による 法律相談	3日(金)午前9時半～ 午後零時半	女性弁護士	2月17日(金)	
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	中央相談室 ☎73・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
			滝山相談室 ☎75・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

3月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	8日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	10日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口 (保健・医療等)	開庁日 電話相談も ☎77・0022	保健師、栄養士、 歯科衛生士	保健福祉センター
動物なんでも相談	17日(金)午後1時半～2時半	獣医師	市役所2階相談室
職業相談	開庁日の 午前9時～午後5時	ハローワーク 三鷹職員	市役所6階 ワークコーナー
住宅増改築相談	9日(木) 午前10時～午後4時	市住宅増改築等 斡旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 電話相談も ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談 (東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の 午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア 相談員	東久留米市社会福祉協議会

《訪問します》

妊婦訪問相談	訪問希望の方は健康課 ☎77・0022	助産師	ご自宅
--------	---------------------	-----	-----

東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。